SCJ

Newsletter of Save the Children Japan

特集

防災（災害リスク軽減）

国内事業―防災（災害リスク軽減）のための支援
海外事業―海外における防災支援事業



Vol.65
June 2015

Save the Children JAPAN

防災（災害リスク軽減）

防災（災害リスク軽減）のための支援

台風や地震など自然現象による影響を受けた人は年々増加し、子どもの被災者数は年間１０００万人とも言われています。セーブ・ザ・チルドレンは、自然・複合災害において、子どもの権利の視点に立った緊急・復興支援を実施すると同時に、防災（災害リスク軽減）のための支援も行っています。

子どもの命が守られ、災害時も学校が中断しないように、「子どもを中心とした防災」「包括的な学校の安全」をキーワードに世界各地で活動しています。

「子どもを中心とした防災」とは？



子どもを防災の中心に位置付けた取り組みのことです。子どもは大人と比べて脆弱で、災害弱者とされています。しかし、災害時に子どもができること・果たせる役割もあります。防災政策や行動計画に子ども特有のニーズを反映するとともに、子どもたちが参加し、能力を発揮できるような防災を推進しています。

「包括的な学校の安全」とは？



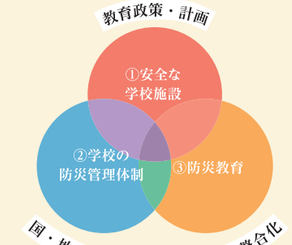
子どもにとって学校が安全な場所であるための取り組みです。セーブ・ザ・チルドレンは、ユネスコやユニセフなどとともに、次の３本柱で構成された「包括的な学校の安全」枠組みを推進しています。

①安全な学習施設（安全な場所、建物、維持管理など）
②学校の防災管理体制（防災マニュアル、学校継続計画など）
③防災教育（カリキュラム、教員研修、防災訓練など）

災害でショックを受けた子どもにとって日常を取り戻すことは重要で、その中心となるのが学校です。しかし、学校は避難所として使用されるため、東日本大震災では授業を再開するのに時間がかかりました。学校が長期間閉鎖しないための対策を考えることが重要です。

「包括的な学校の安全」枠組み

Comprehensive School Safety





東日本大震災復興支援事業

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、２０１１年３月11日の東日本大震災発災直後に支援活動を開始しました。東日本大震災復興支援事業では、子どもや養育者の回復への支援と子どもたちが緊急時準備計画や防災（災害リスク軽減）において主体者となれることを目的として、５つのセクター「教育」「子どもの保護」「子どもにやさしい地域づくり」「コミュニティイニシアチブ」「福島プログラム」で事業を展開しています。

「防災（災害リスク軽減）」は、横断的課題として、すべてのセクターにその視点を取り入れています。「子どもの命が守られる防災」「子どもが主体的に参加できる防災」を目指して、防災備品の提供、防災教育教材の開発、教員研修、学校、学童保育施設・放課後児童クラブ、地域での防災学習・訓練などの活動を行っています。東日本大震災復興支援事業の２０１４年の裨益者数は、約８万１０００人です。

震災直後から緊急・復興支援事業へご支援をいただき、ありがとうございました。

復興支援事業としての寄付の受付は２０１５年６月をもって一旦終了いたします。

今後は国内事業の一環として、被災地での子ども支援も継続すると同時に、復興支援から見えてきた防災、虐待、貧困といった日本の子どもを取り巻く課題に関し、被災地をはじめ日本の子どもたちのために活動していきますので、引き続きサポートをよろしくお願いいたします。

東日本大震災復興支援事業



宮城県東松島市

子どもを中心とした防災の取り組み

宮城県東松島市は東日本大震災復興支援事業の重点支援地域のひとつで、学校や放課後児童クラブへの防災頭巾や非常持ち出し袋セットの提供や公園整備など、震災直後から様々な活動を行ってきました。２０１４年１月からは、行政と連携して、学校、放課後児童クラブ、地域での防災の学びをそれぞれの場で支援するとともに、これらの関係者をつないで、子どもを中心とした防災（災害リスク軽減）を推進しています。

２０１４年６月15日の東松島市総合防災訓練では、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが開発した防災教育教材を用い、学校・家庭・地域が連携した防災学習が市内12小中学校のうち10校で行われました。また、高校生に研修を行い、高校生がファシリテーターを務めて、同級生や小学生へ防災学習を実施する「子どもから子どもへの防災学習」への支援なども行っています。



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが目指している子どもを中心とした防災



- 子どもの命が 24 時間守られる防災
- 子どもが主体的に参加する防災
- 子どもを通じて学校、放課後児童クラブ、家庭、地域が連携した防災

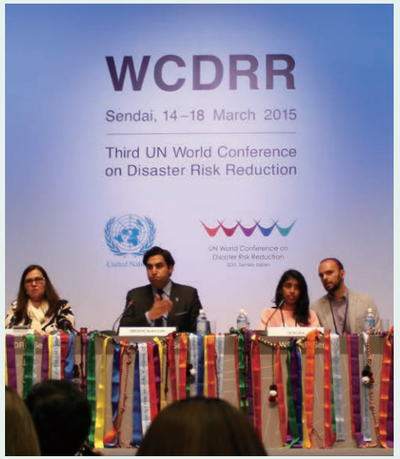
【表紙写真】セーブ・ザ・チルドレンも参加するグローバルネットワーク「気候変動の時代を生きる子どもたち」の子どもとアジア太平洋地域の若者たちが参加するグローバルネットワーク「ユース・ビヨンド・ディザスター」の若者。「子どもと若者は変革の主体者」というメッセージとともに。

第3回国連防災世界会議
（2015年3月14日～18日）

兵庫県神戸市での第2回会議から10年後、宮城県仙台市で第3回国連防災世界会議が開催され「仙台防災枠組2015～2030」および「仙台宣言」が採択されました。

世界187ヶ国から首脳や閣僚、国連機関などが出席し、パブリック・フォーラム（関連事業）を含めると国内外からのべ15万人以上が参加しました。

防災の国際的指針として、災害リスクへの理解、防災への投資、災害リスク管理のためのガバナンス強化、より良い復興（Build Back Better）が行動の優先事項として挙げられました。また、多様な関係者（ステークホルダー）による協働の重要性も認識され、子ども・若者が「変革の主体者」と明記されたことは一定の成果と言えます。



東北をはじめ世界の子どもたちが本体会議で政策提言

セーブ・ザ・チルドレンは、グローバルネットワーク「気候変動の時代を生きる子どもたち」の一員として、東北をはじめ世界の子どもたちが「仙台防災枠組」の採択に向け意見を表明し、そのプロセスに参加できるようにサポートしました。

子どもたちは、災害の経験や防災に関する活動をもとに、本体会議をはじめ様々な場所で政策決定者に働きかけました。

3月17日に実施された本体会議分科会では、子ども代表2名が登壇し、発言の機会を得ました。子ども代表のひとりは、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが東日本大震災復興支援事業の一環として実施する「山田町子どもまちづくりクラブ」の中学3年生で、「子どもだからこそできることがあると思う。子どもが大人から学ぶことがあるように、大人が子どもから学ぶこともあると思う」と、子どもが防災や復興プロセスに参加することの意義を訴えました。

子ども参加の意義を訴え、行政をはじめとする大人に、子どもが防災や復興プロセスに意見を表明し、参加できる機会やきっかけの提供を求めました。



子どもと養育者のための心理社会的ケア

～子どもにやさしい災害時の支援を考える～

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが取り組む「子どものための心理的応急処置（PFA）」について、開発者で児童心理学者であるセーブ・ザ・チルドレン・デンマークの職員と国内でWHO版PFAを中心的に普及している医師から、緊急時にストレスを抱えた子どもや保護者・養育者の精神的苦痛を悪化させないよう配慮して支援に当たることを学べるPFAの重要性や、専門職による精神医療介入との相違点について話がありました。また、東日本大震災緊急支援や海外の自然災害、紛争などの支援を担当したセーブ・ザ・チルドレンの職員からは子どものためのPFAの具体的な使用事例について報告がありました。当日参加した方からは、「私たちおばちゃんにも理解できるような内容で、とても良い経験をさせて頂きました。『見る 聴く つなぐ』やさしい言葉でした。PFA講習会を是非受けたいと話し合いながら、帰ってきました」「素晴らしい取り組みについて学べた大変貴重な機会となりました」との声をいただきました。今後の研修予定につきましては、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのホームページをご覧ください。



第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラムで、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、3月14日に2つのセミナーを主催しました。

東日本大震災の教訓を漫画で学ぼう！

～子どもが考え、行動できる防災へ～

地震や津波など同じような自然災害が頻繁に発生している3ヶ国から、宮城県東松島市の中学校の先生、セーブ・ザ・チルドレン・フィリピンとインドネシアの防災担当職員、3名が登壇し、防災教育の現状や漫画で学ぶ防災教育教材「とっさのひとこと」を用いた学校での授業の事例について報告しました。

国や地域の状況が異なるなか、授業を受けた子どもからは「漫画なので楽しく学べた」「状況がよく理解できた」、そして授業を行った先生からは「子どもが興味、関心をもって参加できます」「子どもが主体的に考え行動できそうなのがいいです」という感想があったと、3名全員から報告されました。

このセミナーをきっかけに、日本だけでなく海外へも、「とっさのひとこと」を通じて東日本大震災の教訓を伝えていきたいと思います。



ここでは皆さまにNGO用語を紹介していきます。

楽しく防災が学べる教材

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、NPO法人プラス・アーツと共同で、東日本大震災の教訓をもとに、楽しく防災が学べる教材を制作しました。すでに、学校や地域での防災イベントなどで、使われています。

子どもたちからは、「またやりたい」「吹き出しのセリフを考えるのがおもしろかった」先生たちからは、「子どもたちに考えさせる良い教材だと思います」「自らの命を守ることができる子どもを育てるための教材を開発したことは、子どもを本当の意味で守ることにつながるので、たいへん意義のあることだと思います」という感想をいただきました。



「なまずの学校」(改訂版)



「みんなで遊んでたすカルテット」





「東日本大震災の教訓を漫画で学ぼう!
とっさのひとこと」

放射能リテラシーワークショップ



放射能リテラシーワークショップは、福島の子どもたちが、放射能について学び、情報を読み解き、判断力を養っていく取り組みです。

子どもたちは、単なる知識の暗記ではなく、自ら体験して能動的に学び、また、新聞記事を使った話し合いで、人によっていろいろな意見があることに気がつきます。

「また起こった時に、ちゃんと対応したいから」「意見を言うことの大切さがよくわかった」―ワークショップに出た子どもたちの感じ方は様々です。

ウェブサイト「国際子ども防災センター」を立ち上げました。



子ども向けの防災教育教材が検索できるライブラリーに加えて、防災に関する子どもたちの意見交換の場となるウェビナーやチャット機能も拡充していきます。

http://www.ccdrr.org/

海外における防災支援事業

各国での活動を紹介します

2012年よりベトナムやタイ、インドネシア、モンゴルなどで、災害によるリスクを軽減するために、コミュニティへの啓発活動や防災計画策定、子どもたちの意見を取り入れた学校の防災計画づくりや防災教育、防災訓練などの活動を行っています。

ウガンダ

ウガンダで防災(災害リスク軽減)事業を開始





ウガンダ西部のカセセ県は、気候変動の影響により、近年、毎年のように洪水に見舞われ甚大な被害が発生しています。そこで、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、2月より河川の下流に位置するため洪水被害が長期化しやすい農村部において、子どもを中心とした防災事業を開始しました。本事業では、地方行政機関との連携のもと、住民自身が子どもや家庭、そして地域全体に対する災害の影響を分析し、その被害を軽減するための防災活動計画を作成します。その際、子どもたち自身も学校の防災計画づくりに参加し、校内だけでなく通学路や子どもたちが頻繁に訪れる場所などの安全性の精査や避難システムの整備に子どもの視点を反映させることで、子どもや社会的に弱い立場の人々にとって、より安全な地域づくりを目指します。

ベトナム

災害から身を守るために、着衣水泳教室を実施





ホーチミン市で実施中の防災事業は、小中学校の生徒2300人と5000人の住民を対象に、自然災害に対する対応能力向上を目的としています。本年度の活動の中で特に重要なのは、子どもを対象とした着衣水泳教室です。ベトナムでは災害で亡くなる犠牲者の約9割を子どもが占めており、その多くが溺死です。そのため、災害時の状況に合わせて、衣服を身に付けた状態で泳ぎの基礎を身につける訓練を実施しています。

昨年11月の開始後、子どもたちの水泳の技術は回を重ねるごとに上達し、現在では半数以上の生徒が泳げるようになっています。本事業を含むアジア3ヶ国における防災事業は、みなさまからのご寄付および株式会社ファミリーマートのご支援により実施しています。

[ウガンダ]助成:外務省・NGO連携無償資金協力

Q フェアトレードってなに? ≫ A 「公正な貿易」。工芸品、農作物を適正な価格で商品を取引することによって住む人々の生活を豊かにし、自立を支援することです。

みなさまからのご支援に感謝いたします

フィリピン台風30号（ハイエン）から1年半が経ちました

2013年11月に発生した台風30号（ハイエン）被災者へのセーブ・ザ・チルドレンの緊急支援活動に対し、日本のみなさまからのご寄付5233万4346円を含め、世界全体で約8・32億円が集まり、約79万人に対して支援を実施しました。みなさまからあたたかいご支援をいただき、誠にありがとうございました。

セーブ・ザ・チルドレンの台風30号（ハイエン）支援は、中長期的な復興支援へと移行し、2016年11月まで実施する予定です。被災した子どもたちやその家族に対して復興支援を続けると同時に、次に来る災害に備えるための準備も行っていきます。



これまでの主な支援実績

（2014年12月31日時点）

シェルター

5,000世帯にビニールシートや家を建て直すための道具、生活必需品（毛布、蚊帳、懐中電灯など）を配布。
7,847世帯に家を建て直すための現金と技術支援を提供。

食糧・生計支援

40,000世帯に米を配給。
28,600世帯に生活必需品購入のための現金を支給。
漁業・農業・ココナッツ農業に従事する7,074家族に生計支援のための現金を支給。

水・衛生

49,000人にジェリー缶や水浄化剤などを含む衛生キットを配布。
7,564基のトイレを設置。
400,000人に水・衛生に関する啓発活動の実施。

子どもの保護

107か所に子どもひろばを設置。
コミュニティに対し子どもの保護についての啓発活動を487回実施。

保健・栄養

47,000人の母親と乳幼児に対して栄養状態のチェックを実施。
42,769人の栄養不良の子どもたちに対して栄養強化プログラムを実施。
遠隔地の移動式診療所にて40,000回のコンサルテーションを実施。

教育

100か所の仮設学習スペースの設置と壊れた学校の修復。
約50,000人の子どもたちに通学用かばんを配布。
3,343人の教師と188人の子どもたちに心理社会的サポートや防災、子どもの権利や保護などのテーマで研修を実施。
16の子どもクラブと286のPTAを設立。



Photographer：ACDimatatac

企業との取り組みを進めています

子どもの権利とビジネス原則

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、全ての企業がビジネスにおいて子どもたちに及ぼす影響を理解し、子どもたちの健やかな成長と発達のために取り組めるよう「子どもの権利とビジネス原則（※）」の推進を行っています。2012年に国連グローバル・コンパクト、ユニセフ、セーブ・ザ・チルドレンは、「子どもの権利とビジネス原則」を策定しました。ビジネスの中で子どもの権利を尊重・推進するということは、例えば、子どもの安全や発達を考慮した製品やサービスの開発・提供、広告やマーケティングを通じて、積極的に「子どもの権利」を推進するメッセージを打ち出すことなどです。また、従業員のワーク・ライフ・バランスへの配慮も、適切な親子関係・子育て環境の確保を通じた子どもの権利の推進につながります。

消費者である私たちが企業に対して社会や環境、人権に負の影響を及ぼす可能性のある企業活動を見極め、改善のために働きかけられるよう高い意識を持つことも重要です。1990年代にアジア、アフリカの生産拠点における児童労働の問題が摘発され、是正が進んだのも消費者からの訴えがあったからです。児童労働の課題だけに留まらず、子どもたちが見る、触れる、感じるものに意識を向け、子どもたちの成長の糧になっているのか立ち止まり考えることが必要です。「子どもの権利とビジネス原則」は企業活動で措置すべき対応の道しるべといえます。

すべての企業が取り組むべきこと

1. 子どもの権利を尊重する責任を果たし、子どもの権利の推進にコミットする
2. すべての企業活動および取引関係において**児童労働**撤廃に寄与する
3. **若年労働者、子どもの親や世話をする人々**に働きがいのある人間らしい仕事を提供する
4. すべての企業活動および施設等において、**子どもの保護と安全**を確保する
5. **製品とサービス**の安全性を確保し、それらを通じて子どもの権利を推進するよう努める
6. 子どもの権利を尊重し、推進するような**マーケティングや広告活動**を行う
7. **環境との関係および土地**の取得・利用において、子どもの権利を尊重し、推進する
8. **安全対策**において、子どもの権利を尊重し、推進する
9. **緊急事態**より影響を受けた子どもの保護を支援する
10. 子どもの権利の保護と実現に向けた**地域社会や政府の取り組み**を補強する

「子どもの権利とビジネス原則」実践セミナーのご報告

2014年12月に「子どもの権利とビジネス原則」の実践セミナーを開催し、企業を中心に約30名にご参加いただきました。

児童労働の撤廃や若年労働者、子どもの養育者である労働者に対しても搾取をせず、働きがいのある仕事を提供することも、「職場」にて取り組むべき課題です。今後「市場」や「地域社会や環境」におけるビジネスと子どもの関わりを小グループ制の勉強会にて学び、原則に対し理解を深めることで、実践に結び付くよう働きかけを行っていきます。



「CRBP（※）の尊重・推進がビジネスの成長と持続性につながる」と話すセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン事務局長　千賀邦夫



ビジネスによる子どもの権利の尊重・推進をゲーム形式で学ぶ参加者

※子どもの権利とビジネス原則：Children's Rights and Business Principles（CRBP）　出典：セーブ・ザ・チルドレン、国連グローバル・コンパクト、ユニセフ

Q 国際理解教育ってなに？

A 世界の子どもの状況を知ること、また世界の子どもたちが直面している課題に対しての国際協力活動について、身近にとらえることを目的とした学びの機会のことです。

SCJ広場

SCJとはセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの略です。

冊子「SCJ」は、私たちの活動をわかりやすくお伝えし、
また、世界中の子どもをはじめ、SCJ にかかわるすべての人のことを
皆さまの近くに感じて頂くことを目指しています。
このコーナーでは、SCJ からのお知らせやメッセージを
皆さまに手紙を書くような気持ちでまとめました。

たくさんの未使用・書き損じハガキ、切手のご寄付ありがとうございました！

昨年末「SCJ便り」でお願いしました、未使用・書き損じハガキキャンペーンにご協力くださりありがとうございました。おかげさまで大変多くの皆さまからハガキや切手1,326,129円分のご寄付をいただくことができました。
SCJの活動費として大切に活用させていただきます。

事務局長だより

専務理事・事務局長　千賀 邦夫

3月に国連防災世界会議に出席しました。世界の子どもたちが自分の被災体験について話し合ったり、政府関係者を前に子どもの立場からの防災についてスピーチしたりする様子をみて、大人が子どもたちから学ぶことがあることを再認識しました。そして、子どもが主体となる防災事業の大切さを実感しました。セーブザ・ザ・チルドレン・ジャパンは東北での防災事業の経験を生かし、海外へも発信していきます。



SCサポート継続ご支援方法の運用変更のお知らせ

2015年7月1日より、継続ご支援プログラム（SCサポート）ご支援金引き落としの運用について変更いたします。継続ご支援者の皆さまには詳細を郵送でお知らせいたしましたので、ご確認くださいますようお願いいたします。

事業報告会・交流会のお知らせ　駐在員が帰国します！

日時　2015年7月15日（水）19:00～21:00（18:30-受付開始）
場所　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン東京本部事務所他
（参加者多数の場合は変更の可能性あり）

申込み方法
- URL：https://goo.gl/NXzZZp
- 電話：03-6859-0068（平日9:30～18:00）

※詳細はおって ホームページ等でもご案内させていただきます。

遺贈の事例のご紹介



お母様が参加されたオープニングセレモニー。

「私の息子はこの事業を通じて、スリランカに駐在するのだと思っています。」お母様は1つの言葉をセーブ・ザ・チルドレンに託されました。故山邊大輔様からご寄付を頂き、スリランカ南部州マータラ県ハッタトゥワ小中学校で校舎の修復、トイレ・井戸・水道の建設、そして教員研修などの教育支援事業を行いました。子どもたちは、雨漏りがひどい屋根と今にも崩れ落ちそうな壁に囲まれて授業を受けており、また、トイレも不衛生な状態のため、多くの生徒が学校に来ることを嫌がり、不登校の問題が深刻になっていました。事業により子どもたちは「学校に来るのは大好き。」と今では目を輝かせています。

「遺産を寄付したいのですが、税金の控除は受けられますか？」とのお問い合わせが多く寄せられます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、内閣府より「科学または教育の振興に寄与するところが著しい公益法人」の認定を受けており、遺贈された財産、及び相続税の申告期限までに相続人にご寄付頂いた財産は非課税です。2015年1月の相続税制改正にともない、基礎控除が4割削減され、遺産の総額が4800万円を超えた場合、相続税の負担が生じるようになりました。

注意点

●原則として、現金寄付のみの受付とさせていただきます。●相続税の申告は、期限（死亡の日から10ヶ月以内）までに行ってください。●ご寄付をいただいた方には、当団体から領収書と内閣府発行の公益法人証明書をお送りいたします。●お申込みをいただいてから、内閣府発行の証明書が入手できるまでに1ヵ月程度かかります。
お問い合わせ：03-6859-0068（平日9:30～18:00）

Q ファンドレイジングってなに？ ≫ A 非営利組織が、支援活動のため個人や法人からの寄付、民間や財団からの助成金として資金を集めることです。

PARTNERSHIP INFORMATION

パートナーシップインフォメーション



売り手よし、買い手よし、世間よし。近江商人の志を受け継いで社会貢献を。

伊藤忠商事株式会社
広報部 CSR・地球環境室
猪俣 恵美 様

世界 67 ヶ国に約 130 の拠点を持つ大手総合商社として、繊維、機械、金属、エネルギーなどの分野で幅広いビジネスを展開しています。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとはインドにおいて移動式図書館を通じた教育事業に取り組んでいます。

「移動式図書館のバスが初めてやって来た日の、インドの子どもたちのわくわくした表情を忘れられません。ここで読む本は、文字を教えるためだけのものではなく、子どもたちが自由に空想して人間性を育てるためのものでもあるんです」。伊藤忠商事株式会社は、正規の教育を受けられないスラム街に暮らす子どもやストリートチルドレンに教育を届けることと、児童労働の撲滅を目指してセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとともにインドで移動式図書館事業に取り組んでいます。150年以上の歴史を持つ伊藤忠商事の原点は、「近江商人であった創業者の経営哲学にあります」、と猪俣さん。「商いを長く続けるには、売り手、買い手、そして世間に認められなくてはなりません。この『三方よし』の考え方は、現代の CSR（企業の社会的責任）の考え方にマッチしているんです」。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとの活動は 2 年目に入りました。「これからは現地が中心になって、より地域に根差したプロジェクトになると思います。関わる人誰もが同じ志を持って進めていきたいですね」。



パートナー企業のお知らせ

防災視点と子どもの声を取り入れた公園が東松島市にオープン！

ロックアーティストB'z の活動を通じて、東日本大震災の発生以来、教育分野の備品提供や給食提供の支援など被災した子どもたちへ多方面でご支援いただいています。2014年には、宮城県東松島市の牛網公園と矢本西地区公園に防災の視点と子どもの声を取り入れて整備する活動にご支援いただき、両公園とも4月初旬にオープンしました。



全社員参加型の「サンディスク・マッチング・ギフト・プログラム」で子ども支援。

サンディスク株式会社の「サンディスク・マッチング・ギフト・プログラム」では、社員のボランティア活動時間に連動して蓄積される寄付および社員の寄付金額と同額を企業も寄付をする仕組みで、2014 年より継続してセーブ・ザ・チルドレンの子どもを支援する活動全体にご支援いただいています。



「Candy Smile Project」で子どもに笑顔を。

カンロ株式会社は、2015年より世界の子どもをキャンディで笑顔にする活動「Candy Smile Project」を開始しました。対象商品の売上の一部をセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに寄付いただき、日本国内の子ども支援や、モンゴルの子どもたちの健やかな成長を目的としたソーシャルサーカス事業をご支援いただきます。

ネパール大地震緊急支援活動

Photographers：Jonathan Hyams/Save the Children



皆さまからのあたたかいご支援ありがとうございます。

2015年4月25日ネパール中部をマグニチュード7.9の地震が襲いました。死傷者は24,607人にのぼり、255,954戸の家屋が全壊し、213,441戸が一部損を受け、32万人の子どもたちが住む家を失ったとされます。セーブ・ザ・チルドレンは、地震発生からこれまでに34,165人の子どもを含む、56,579人へ支援を届けました。(5月8日現在)

被害の大きかったゴルカ郡、シンドゥルパルチョウク郡、カトマンズ郡を中心として、衛生キット、防水シート、調理器具、子ども用の寝袋などを必要な人々に配布するとともに、被災地の各所に設置されている被災者キャンプに、被災した子どもたちが同年代の子どもたちと安心して遊び、日常に近い生活を取り戻すことのできる「子どもひろば」を開設しています。

セーブ・ザ・チルドレンは、1976年よりネパールで活動を開始し、40年近くにわたって、就学前教育や初等教育を中心とした教育事業、母子保健やHIV/エイズの予防と治療などの保健事業を中心に、63郡で活動を展開してきました。地震発生前からネパール国内で400名以上のスタッフが活動をしております。

今回の地震により、およそ5,000の学校が壊滅的な被害を受けました。このことは、今後長期にわたって子どもたちの教育に甚大な影響を及ぼすと考えています。子どもたちは今後何ヶ月、あるいは何年にも渡り、教育を受けるという基本的な権利が脅かされるのです。
セーブ・ザ・チルドレンは、教育分野を含む緊急・復興支援も視野に入れ、今後も被災した子どもたちやその家族への支援活動を展開する計画です。



被災したネパールの子どもたち、
そして水がない、食糧がない、この夏を越せない世界の子どもたちへ

夏募金にご協力ください。

セーブ・ザ・チルドレンは自然災害や人道危機など今ある子どもたちを取り巻く様々な問題に対して一時的ではない、根本的な解決を目指し活動を行っています。長期的な支援を安定した計画を立て実施していくためには皆さまの継続的なご支援が必要となります。夏募金の振込用紙は、宛名が記載されたカバーレターの右半分に添付されています。子どもたちへの末長い継続的なご支援をよろしくお願いします。



ご支援者の皆さまへ

ご住所、電話番号、メールアドレスなど、ご変更がありましたら、メール(donation@savechildren.or.jp)もしくは電話番号に、必ずご連絡をお願いします。

編集後記

今号では「防災(災害リスク軽減)」をテーマに、国内外の活動をご報告いたしました。みなさまが「防災」と聞いて思い浮かぶことは何でしょうか。今号の特集では、みなさまに、国内や海外における様々な防災に関する支援活動を知っていただけたらうれしいです。また、夏募金へのご協力もよろしくお願いします。「SCJ」編集担当／太田しのぶ

Save the Children JAPAN
発行：公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F
ご支援に関するお問い合せ：03-6859-0068（平日 9:30-18:00） 2015 年 6 月発行